大鰐町弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金	3,079,000	—	—	—	—	3,079,000	
田舎館村弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金	1,376,000	—	—	—	—	1,376,000	
板柳町弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金	3,883,000	—	—	—	—	3,883,000	
大館市弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金	3,720,000	—	—	—	—	3,720,000	
合　　計	568,430,411	—	261,890,984	—	—	306,539,427	

⑮　役員及び教職員の給与の明細　（単位：円、人）

区　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(76,549,728) 76,549,728	7	(2,980,800) 2,980,800	1
	非常勤	(—) 996,300	1	(—) —	—
	計	(76,549,728) 77,546,028	8	(2,980,800) 2,980,800	1
教職員	常勤	(9,612,763,184) 11,279,551,608	1,888	(1,089,747,936) 1,117,689,568	119
	非常勤	(—) 1,487,824,966	836	(—) 1,382,678	21
	計	(9,612,763,184) 12,767,376,574	2,724	(1,089,747,936) 1,119,072,246	140
合計	常勤	(9,689,312,912) 11,356,101,336	1,895	(1,092,728,736) 1,120,670,368	120
	非常勤	(—) 1,488,821,266	837	(—) 1,382,678	21
	計	(9,689,312,912) 12,844,922,602	2,732	(1,092,728,736) 1,122,053,046	141

(注)1．役員の報酬等の支給については国立大学法人弘前大学役員給与規程、退職手当については国立大学法人弘前大学役員退職手当規程に基づき支給しております。
2．教職員に対する給与については国立大学法人弘前大学職員給与規程、退職手当については国立大学法人弘前大学職員退職手当規程に基づき支給しております。
3．期末現在の役員数は、常勤7人、非常勤1人であります。
4．報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員を記載しております。
5．「支給額」欄の上段括弧内には、承継職員等に係る支給額を内数として記載しております。
6．人件費のうち常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員であります。

⑯　開示すべきセグメント情報　（単位：円）

区　分	大　学	附属病院	附属学校	小　計	法人共通	合　計
業務費用						
業務費	12,143,333,859	19,751,842,915	992,470,661	32,887,647,435	—	32,887,647,435
教育経費	1,468,931,132	45,324,781	155,096,051	1,669,351,964	—	1,669,351,964
研究経費	1,746,571,900	69,013,622	—	1,815,585,522	—	1,815,585,522
診療経費	—	12,545,593,545	—	12,545,593,545	—	12,545,593,545
教育研究支援経費	449,554,859	—	—	449,554,859	—	449,554,859
受託研究費	380,096,172	85,623,042	—	465,719,214	—	465,719,214
受託事業費	205,030,612	12,172,662	8,925,000	226,128,274	—	226,128,274
人件費	7,893,149,184	6,994,115,263	828,449,610	15,715,714,057	—	15,715,714,057